

株主各位

第20期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第20期定時株主総会を右記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、議決権行使方法に関するご案内（18頁～19頁）をご高覧のうえ、インターネット（スマートフォン等）や書面により事前に議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

また、本総会の状況につきましては、株主の皆さまに向けて、インターネットにてライブ中継をいたします。株主総会のライブ中継をご視聴される場合にも、ぜひ、事前に議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬具

東京都千代田区大手町一丁目5番5号

株式会社みずほフィナンシャルグループ

取締役会議長 小林 いずみ

事前の議決権行使について



スマートフォン

詳細につきましては
18頁をご覧ください。

行使期限

2022年**6月20**日（月曜日）
午後**5時10分**送信分まで



パソコン

詳細につきましては
18頁をご覧ください。

行使期限

2022年**6月20**日（月曜日）
午後**5時10分**送信分まで



郵 送

詳細につきましては
19頁をご覧ください。

行使期限

2022年**6月20**日（月曜日）
午後**5時10分**到着分まで

機関投資家の
皆さまへ

株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームのご利用を
事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームより議決権を行使いただけます。

株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および
計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上
の**当社ウェブサイト**に掲載させていただきます。



当社ウェブサイト
<https://www.mizuho-fg.co.jp/>
みずほFG 検索



記

1	日 時	2022年6月21日（火曜日） 午前10時（受付開始：午前9時）
2	場 所	東京都千代田区丸の内三丁目5番1号 東京国際フォーラム（ホールA）

3 目的事項

報告事項

第20期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類、計算書類並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

会社提案

- 第1号議案 取締役12名選任の件
第2号議案 定款一部変更の件

以上

株主総会にご出席される場合

株主さま限定 株主総会の模様をライブ中継いたします



会場の詳細等は

20頁をご覧ください。

同封の「議決権行使書」を
会場受付へご提出ください。
また、第20期定時株主総会招集
ご通知（本書）をご持参ください。



2022年6月21日（火曜日）午前10時～



スマホで見る

右のQRコードからアクセスしてください。

株主さま
限定



パソコンで見る

当社ウェブサイトまたは以下URLにアクセスし、
IDとパスワードをご入力ください。

●ウェブサイトから
アクセスする場合

●URLを入力する場合

URL：https://vgm.smart-portal.ne.jp

みずほ 株主総会 検索

株主さま限定



ご注意

- 代理人によるご出席の場合は、本株主総会において議決権を有する他の株主の方1名を代理人とし、代理権を証明する書面をあわせてご提出ください。
- 書面とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、インターネットによる行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
- インターネットで複数回議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。

議決権行使方法に関するご案内

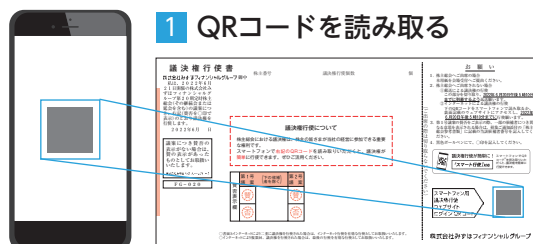


インターネットによる議決権行使

議決権行使期限 2022年6月20日(月曜日)午後5時10分送信分まで

当社の指定する議決権行使ウェブサイトにて議案の賛否をご入力ください。議案の内容は株主総会参考書類（P22～39）をご参照ください。

スマートフォンから



※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

QRコードを
読み取る
だけ！

Easy

文字入力
不要！

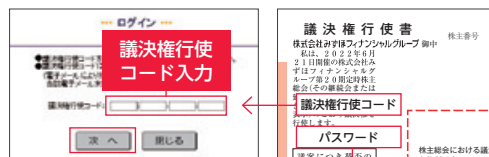
Easy

パソコンから

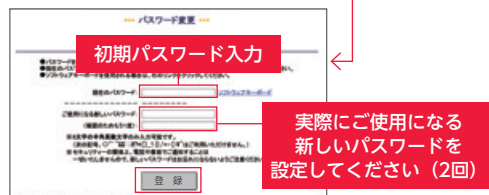
1 議決権行使ウェブサイトへアクセス

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>
または 議決権行使 みずほ 検索

2 ログイン



3 パスワードの入力・変更



4 メイン画面から「ご投票」を選択

賛否を入力

入力内容確認

行使完了

- パソコンから行使される場合（「スマート行使」の場合は除きます。）のパスワードは、ご投票される方が株主さまご本人であることを確認する手段です。本株主総会終了まで、大切に保管ください。パスワードのお電話等によるご照会には、お答えすることができません。また、パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされてしまった場合、画面の案内に従ってお手続きください。
- 議決権行使ウェブサイト・スマート行使は一般的なインターネット接続環境にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合もございます。
- 書面とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、インターネットによる行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
- インターネットにて複数回議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。

スマート行使で一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合は、
議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/> にて変更ください。



郵送による議決権行使

議決権行使期限 2022年6月20日（月曜日）午後5時10分到着分まで

議決権行使書 株主番号 議決権行使回数 例

私は、2022年6月21日開催の株式会社みずほフィナンシャルグループ株主総会（以下「株主総会」という）に出席する権利を行使し、議決権を行使いたします。

議決権行使について

株主総会における議決権は、株主の皆さまが当社の経営に参加できる重要な権利です。スマートフォンで右記のQRコードを読み取りいただく、議決権が簡単に行使できます。ぜひご利用ください。

賛否表示欄	第1号議案（下の候補者を除く）	第2号議案
賛	賛	賛
否	否	否

○青線とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、インターネット行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
○インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。

株式会社みずほフィナンシャルグループ

お願い

- 株主総会へご出席の旨は、本用紙を会場交付へ提出ください。
- 株主総会へご出席されない場合、本用紙による議決権の行使、この部分を取り取り、2022年6月20日午後5時10分までに郵送するようお願いいたします。
- スマートフォンで右記のQRコードを読み取るか、前面記載のウェブサイト（P22～39）にアクセスし、2022年6月20日午後5時10分までにご入力ください。
- 第1号議案の賛否をご表示の際、一部の候補者につき異なる意思を表示される場合は、前後二重の「株主総会参考書類」に記載の当該候補者番号を記入してください。
- 黒いボールペンにて、○印を記入してください。

スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード

同封の「議決権行使書」に議案の賛否をご記入のうえ、ご返送ください。議案の内容は株主総会参考書類（P22～39）をご参照ください。

議決権行使書の記載例

会社提案にご賛同いただける場合

賛否表示欄	第1号議案（下の候補者を除く）	第2号議案
賛	賛	賛
否	否	否

会社提案に反対される場合

賛否表示欄	第1号議案（下の候補者を除く）	第2号議案
賛		賛
否		否

- 議案につき賛否の表示がない場合は「賛」の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- 議案の賛否について、一部の候補者に異なる意思を表示される場合は、当該候補者の番号をご記入ください。

スマートフォンで議案もご確認いただけます。

スマート行使では、議案の詳細をスマートフォンでご確認いただいたうえで議決権を行使いただけます。

お問い合わせ先について

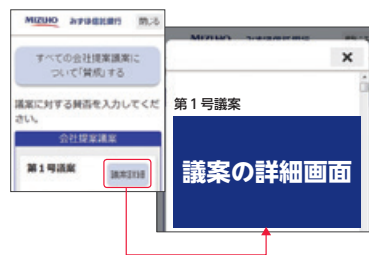
インターネットによる議決権行使で、パソコン・スマートフォンの操作方法等がご不明の場合は、下記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部
インターネットヘルプダイヤル



0120-768-524

受付時間 9:00～21:00





株主総会にご出席の場合

日 時 2022年6月21日(火曜日)午前10時

新型コロナウイルス感染拡大の防止の観点から株主総会来場をお控えいただき、インターネットまたは書面による事前の議決権行使をお願い申し上げます。

株主総会にご出席される場合の留意事項（新型コロナウイルスへの対応）

- ご来場される株主さまは、株主総会開催日現在の国内の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防に配慮いただきますようお願い申し上げます。また、株主総会会場にて、感染リスクを抑えるため、入場をお断りし、または退場をお願いすることがあります。
- 開催日現在の状況に応じ、会場係のマスク着用や、アルコール消毒液の設置など感染予防のための措置を講じてまいります。
- 本総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項を簡潔に行います。株主の皆さまにおかれましては、事前に招集通知にお目通しいただきますようお願い申し上げます。
- 株主総会当日までの感染拡大の状況等により株主総会の運営に変更が生じる場合は、当社ウェブサイトにてお知らせします。

当社ウェブサイト
<https://www.mizuho-fg.co.jp/>
 みずほFG 検索



開催場所

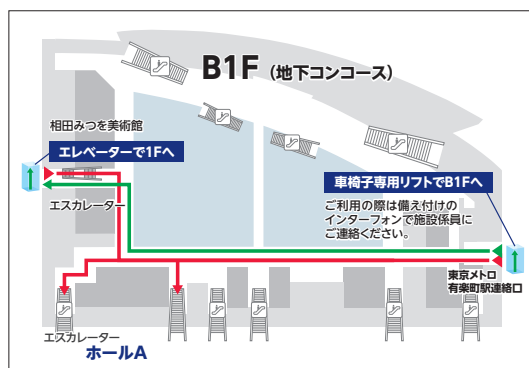
東京国際フォーラム（ホールA）

東京都千代田区丸の内三丁目5番1号

同封の「議決権行使書」を会場受付へご提出ください。また、第20期定時株主総会招集ご通知（本書）をご持参ください。



- 公共交通機関のご利用をお願いします。
- 例年開催間際は受付が大変混雑いたしますので、お早めのご来場をお願い申し上げます。
- 株主さまへのお土産をご用意しておりません。





ライブ中継でご視聴される場合

配信日時

2022年6月21日（火曜日）
午前10時から株主総会終了時まで



スマートフォンで見る

右のQRコードからアクセスしてください。

株主さま
限定



パソコンで見る

当社ウェブサイトまたは以下URLにアクセスし、
IDとパスワードをご入力ください。



●ウェブサイトから アクセスする場合

みずほ 株主総会 検索

●URLを入力する場合

URL : <https://vgm.smart-portal.ne.jp>

株主さま限定



ご注意

- ※ 株主総会ライブ中継では、ご視聴のみとなるためご質問・採決へのご参加等はできませんのであらかじめご了承ください。
- ※ ご利用される機器やインターネットの通信環境により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

お問い合わせ先

みずほ信託銀行
証券代行部



0120-288-324（フリーダイヤル） 受付時間

9:00～17:00

（土・日・祝日を除く）

上記株主総会のライブ中継のウェブサイトにてご質問を受け付けております。

受付期限

2022年6月20日（月）午後5時10分まで

主なご質問については後日、当社ウェブサイトにてご回答いたします。

当日ご覧になれなかった場合には事後配信で！



本株主総会当日の様子は、後日、当社ウェブサイトからご視聴いただけますので、ご活用ください。



総会動画は
webでご覧いただけます。

みずほ 総会動画

検索



会社提案

第1号議案

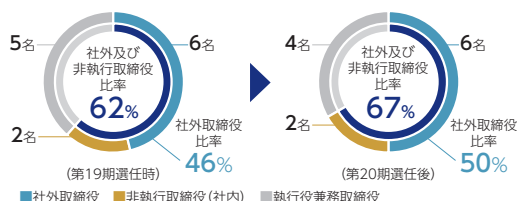
取締役12名選任の件

第19期定時株主総会で選任されました全取締役13名のうち、坂井辰史氏は2022年4月1日付で取締役を辞任しております。坂井氏を除く取締役12名は本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、指名委員会の決定に基づき取締役12名の選任をお願いしたいと存じます。

社外取締役候補者6名については、全員が当社の定める「当社社外取締役の独立性基準」を充足しております。（同基準の概要については37頁をご参照ください。）

取締役会の構成・多様性について

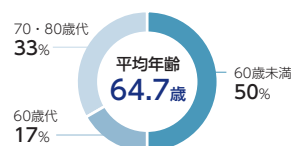
■取締役会の構成



■任期の長さ



■年齢構成



候補者番号	候補者氏名	取締役就任年	現在の当社における地位および担当	経験・専門性			
				企業経営	金融	財務・会計	テクノロジー
1	甲斐中辰夫 [男性]	再任 社外	独立役員	2014年	取締役 指名委員長 報酬委員 監査委員		
2	小林喜光 [男性]	再任 社外	独立役員	2020年	取締役 指名委員		
3	佐藤良二 [男性]	再任 社外	独立役員	2020年	取締役 監査委員		
4	月岡隆 [男性]	再任 社外	独立役員	2021年	取締役 指名委員 報酬委員 監査委員長		
5	山本正巳 [男性]	再任 社外	独立役員	2019年	取締役 指名委員 報酬委員長		
6	小林いずみ [女性]	再任 社外	独立役員	2017年	取締役 取締役会議長 指名委員 リスク委員		

※候補者が特に有する経験・専門性を表示しております。



「コーポレート・ガバナンスガイドライン」は、webでご覧いただけます。（取締役の選任基準は第8条に記載）

みずほ コーポレート・ガバナンスガイドライン

検索



取締役会の構成について

当社の取締役会は、グループにおける戦略の方向付けを行うとともに、当社および経営管理を行っている子会社等におけるガバナンス機能の発揮状況を監督する役割を適切に果たすることが重要であると考えております。このため、当社の取締役会は、当社グループのビジネスモデルに精通した「社内取締役」と、自社にない複合的・多様な視点を有する「社外取締役」の適切なバランスにより構成することとしております。

当社取締役候補者の考え方

当社の「コーポレート・ガバナンスガイドライン」に取締役の選任基準を定めておりますが、持株会社としての役割を踏まえ、社外取締役候補者については、他社における企業経営者を中心に、金融、財務・会計、法律、テクノロジー等に関する専門性を有し、かつ、サステナビリティの観点やグローバルな視点での監督機能の発揮が期待できる人材を候補者としております。また、社内取締役候補者については、金融業務・規制や<みずほ>のビジネスモデルに精通し、当社グループの経営管理を適切に遂行する能力を有する人材を候補者としております。

候補者番号	候補者氏名	取締役就任年	現在の当社における地位および担当	経験・専門性				
				経営戦略・事業経営	財務・会計	リスクマネジメント	人材・組織	グローバル
7	いまい せいじ 今井 誠司 [男性]	再任 非執行	2021年 取締役会長	●				●
8	ひらま ひさあき 平間 久顕 [男性]	再任 非執行	2019年 取締役 監査委員 リスク委員長		●	●		
9	きはら まさひろ 木原 正裕 [男性]	新任	— 執行役社長（代表執行役） グループCEO	●	●	●		●
10	うめみや まこと 梅宮 真 [男性]	再任	2017年 取締役 兼 執行役副社長（代表執行役） デジタルイノベーション担当（グループCDIO） 兼 財務・主計グループ長（グループCFO）		●			
11	わかばやし もと のり 若林 資典 [男性]	再任	2019年 取締役 兼 執行役 リスク管理グループ長（グループCRO）	●		●		
12	かみのやま のぶひろ 上ノ山 信宏 [男性]	再任	2021年 取締役 兼 執行役 人事グループ長（グループCHRO）				●	

候補者
番号

1

か い な か た つ お
甲斐中 辰夫

再任

社外

独立
役員

1940年1月2日生(82歳)

現在の当社における地位および担当

取締役

指名委員長

報酬委員

監査委員

所有する当社株式の数^{(注)1}

現に所有する普通株式 4,847株

潜在的に所有する普通株式 5,827株

取締役会等への出席状況
(2021年度)

取締役会 24/24回(100%)

指名委員会 19/19回(100%)

報酬委員会 10/10回(100%)

監査委員会 21/21回(100%)

取締役在任年数

8年(本総会終結時)



□ 選任理由および期待される役割の概要

甲斐中氏は、東京高等検察庁検事長、最高裁判所判事等を歴任され、現在は弁護士として活躍されております。同氏の、その豊富な経験と高い識見・専門性を活かし、経営陣から独立した立場で当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化、また、当社グループのコーポレート・ガバナンス、コンプライアンスおよび危機管理体制等のさらなる強化等到大いに貢献いただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

なお、同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与されていませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

□ 甲斐中氏の独立性について

同氏は、当社が定める「当社社外取締役の独立性基準」を充足しております。

なお、弁護士である同氏と当社グループの関係については、同氏および同氏が所属する卓照綜合法律事務所が、当社社外取締役としての役員報酬以外に、当社グループから金銭その他の財産上の利益を得ていないこと等から、独立性に影響を与えるものではございません。

□ 取締役会等での活動状況

法曹業界における豊富な経験と高い識見・専門性を活かし、取締役会においては、法令遵守態勢のあり方や企業風土の変革への取組みに関する意見・提言等を行っております。また、指名委員会では、委員長として、グループCEOの交代に際しては、グループCEOの人材要件および候補者の多面的な評価や、持株会社の役割を踏まえた取締役会のあり方に関する議論を主導するなど、監督機能の発揮に向けた適切な役割を果たしました。

□ 略歴

用語の定義 | B K : 株式会社みずほ銀行

1966年 4月 検事任官

2002年 1月 東京高等検察庁 検事長

2002年10月 最高裁判所 判事

2010年 3月 東京弁護士会弁護士登録

2010年 4月 卓照綜合法律事務所入所(現職)

2011年 1月 生命保険契約者保護機構 理事長

2013年11月 B K 社外取締役(2014年6月まで)

2014年 6月 当社 社外取締役(現職)

□ 重要な兼職の状況

卓照綜合法律事務所 所属弁護士 / 株式会社オリエンタルランド 社外監査役

候補者
番号

2

こばやし
小林よしみつ
喜光

再任

社外

独立
役員

1946年11月18日生（75歳）

現在の当社における地位および担当

取締役

指名委員

所有する当社株式の数^{(注)1}現に所有する普通株式 2,844株
潜在的に所有する普通株式 3,197株取締役会等への出席状況
(2021年度)取締役会 24／24回(100%)
指名委員会 19／19回(100%)

取締役在任年数

2年(本総会終結時)



□ 選任理由および期待される役割の概要

小林氏は、株式会社三菱ケミカルホールディングス取締役社長および取締役会長のほか、経済同友会代表幹事、内閣府規制改革推進会議議長、総合科学技術イノベーション会議議員、経済財政諮問会議議員等を歴任され、現在は、株式会社三菱ケミカルホールディングス取締役、東京電力ホールディングス株式会社取締役会長等として活躍されております。同氏のグローバル企業の経営者としての豊富な経験とコーポレート・ガバナンスにおける高い識見等を活かし、経営陣から独立した立場で当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化等に大いに貢献いただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

□ 小林氏の独立性について

同氏は、当社が定める「当社社外取締役の独立性基準」を充足しております。

なお、同氏が取締役会長を務める東京電力ホールディングス株式会社と、当社グループとの取引関係等については、同社の連結売上高に占める当社グループとの取引による売上高および当社の連結業務粗利益に占める同社グループとの取引による業務粗利益がいずれも1%未満であること等から、独立性に影響を与えるものではございません。

□ 取締役会等での活動状況

経営者としての幅広い経験とコーポレート・ガバナンスにおける高い識見等を活かし、取締役会においては、サステナビリティや事業継続管理態勢に関する意見・提言等を行っております。また、指名委員会では、グループCEOの交代、持株会社の役割を踏まえた取締役会のあり方について積極的な意見を行うなど、監督機能の発揮に向けた適切な役割を果たしました。

□ 略歴

1974年12月	三菱化成工業株式会社（現三菱ケミカル株式会社）入社	2015年 2月	株式会社地球快適化インスティテュート 取締役会長
2005年 4月	同 常務執行役員 株式会社三菱化学科学技術研究センター 取締役社長	2015年 4月	公益社団法人経済同友会 代表幹事 （2019年4月まで）
2006年 6月	株式会社三菱ケミカルホールディングス 取締役 株式会社三菱化学学生命科学研究所 代表取締役	2015年 6月	株式会社三菱ケミカルホールディングス 取締役会長
2007年 2月	三菱化学株式会社 取締役 兼 常務執行役員	2015年 9月	株式会社東芝 社外取締役 （2020年7月まで）
2007年 4月	株式会社三菱ケミカルホールディングス 取締役社長	2018年 6月	同 取締役会議長（2020年7月まで）
	三菱化学株式会社 取締役社長	2020年 6月	当社 社外取締役（現職）
2009年 4月	株式会社地球快適化インスティテュート 取締役社長	2021年 6月	株式会社三菱ケミカルホールディングス 取締役（現職） 株式会社地球快適化インスティテュート 取締役（現職）
2012年 6月	株式会社ジャパンディスプレイ 社外取締役 （2015年3月まで） 東京電力株式会社 社外取締役 （2015年3月まで）		東京電力ホールディングス株式会社 取締役会長（現職）

□ 重要な兼職の状況

株式会社三菱ケミカルホールディングス 取締役 / 株式会社地球快適化インスティテュート 取締役 /
東京電力ホールディングス株式会社 取締役会長

候補者
番号

3

さとう
佐藤

りょうじ
良二

再任

社外

独立
役員

1946年12月7日生（75歳）

現在の当社における地位および担当

取締役 監査委員

所有する当社株式の数 ^{(注)1}

現に所有する普通株式 1,922株
潜在的に所有する普通株式 3,197株

取締役会等への出席状況
(2021年度)

取締役会 24/24回(100%)
監査委員会 21/21回(100%)

取締役在任年数

2年(本総会終結時)



□ 選任理由および期待される役割の概要

佐藤氏は、有限責任監査法人トーマツ包括代表社員（CEO）のほか、株式会社東芝監査委員会委員長等を歴任され、現在は公認会計士として活躍されております。その豊富な経験と高い識見・専門性を活かし、経営陣から独立した立場で当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化等に大いに貢献いただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

なお、同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与されていませんが、上記の理由から、また、公認会計士として財務および会計に関する相当程度の知見を有していること等から、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

□ 佐藤氏の独立性について

同氏は、当社が定める「当社社外取締役の独立性基準」を充足しております。

なお、公認会計士である同氏と当社グループの関係については、同氏は、当社グループから金銭その他の財産上の利益を得ておりません。

□ 取締役会等での活動状況

公認会計士としての豊富な経験と財務および会計に関する高い識見・専門性を活かし、取締役会においては、各種議案において財務の影響等の観点より意見・提言等を行っております。また、監査委員会では、財務報告に係る内部統制や国際的な潮流を踏まえた会計監査のあり方に関する議論を主導するなど、監督機能の発揮に向けた適切な役割を果たしました。

□ 略歴

1969年 4月	日興証券株式会社（現SMBC日興証券株式会社）入社	2007年 6月	同 包括代表社員（CEO）
1971年10月	等松青木監査法人（現有限責任監査法人トーマツ）入所	2010年11月	有限責任監査法人トーマツ シニアアドバイザー（2011年5月まで）
1975年 2月	公認会計士登録	2011年 6月	株式会社クボタ 社外監査役 （2015年6月まで）
1978年 1月	Touche Ross ニューヨーク事務所	2015年 9月	株式会社東芝 社外取締役 （2019年6月まで）
1979年 9月	Touche Ross ロンドン事務所	2016年 7月	日本生命保険相互会社 社外監査役（現職）
1983年 5月	等松青木監査法人 パートナー	2020年 6月	当社 社外取締役（現職）
2001年 6月	監査法人トーマツ 東京地区業務執行役員		
2004年 6月	同 東京地区代表社員 兼 東京地区経営執行役員		

□ 重要な兼職の状況

日本生命保険相互会社 社外監査役

候補者
番号

4

つきおか
月岡たかし
隆

再任

社外

独立
役員

1951年5月15日生 (71歳)

現在の当社における地位および担当

取締役

指名委員

報酬委員

監査委員長

所有する当社株式の数^{(注)1}

現に所有する普通株式 577株

潜在的に所有する普通株式 1,370株

取締役会等への出席状況
(2021年度)^{(注)2}

取締役会 20/20回(100%)

指名委員会 16/16回(100%)

報酬委員会 7/7回(100%)

監査委員会 13/13回(100%)

取締役在任年数

1年(本総会終結時)



□ 選任理由および期待される役割の概要

月岡氏は、出光興産株式会社代表取締役社長および代表取締役会長、石油連盟会長を歴任されております。同氏のエネルギー分野の経営者として国内外で培われた高い識見や、再生エネルギーへの取り組み等を通じたサステナビリティに関する豊富な知見や専門性を活かし、経営陣から独立した立場で当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化等に大いに貢献いただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

□ 月岡氏の独立性について

同氏は、当社が定める「当社社外取締役の独立性基準」を充足しております。

□ 取締役会等での活動状況

経営者としての幅広い経験と国内外で培われたエネルギー分野に関する高い識見等を活かし、取締役会においては、企業風土の変革への取り組みや人事戦略に関する意見・提言等を行っております。また、監査委員会では、委員長として、経営計画の遂行状況やガバナンスの高度化に向けた取り組み等のモニタリングを行うなど、監督機能の発揮に向けた適切な役割を果たしました。

□ 略歴

1975年 4月	出光興産株式会社 入社	2010年 6月	同 常務取締役 兼 常務執行役員 経営企画部長
2002年 7月	同 神戸支店長	2011年 4月	同 常務取締役
2005年 4月	同 中部支店長	2012年 6月	同 代表取締役 副社長
2007年 6月	同 執行役員 需給部長	2013年 6月	同 代表取締役 社長
2008年 6月	同 常務執行役員 需給部長	2018年 4月	同 代表取締役 会長
2009年 6月	同 取締役 需給部長	2020年 6月	同 特別顧問 (現職)
		2021年 6月	当社 社外取締役 (現職)

□ 重要な兼職の状況

出光興産株式会社 特別顧問

候補者
番号

5

やまもと
山本まさみ
正巳

再任

社外

独立
役員

1954年1月11日生（68歳）

現在の当社における地位および担当

取締役

指名委員

報酬委員長

所有する当社株式の数^{(注)1}現に所有する普通株式 11,470株
潜在的に所有する普通株式 4,586株取締役会等への出席状況
(2021年度)取締役会 24/24回(100%)
指名委員会 19/19回(100%)
報酬委員会 10/10回(100%)

取締役在任年数

3年(本総会終結時)



□ 選任理由および期待される役割の概要

山本氏は、富士通株式会社代表取締役社長および代表取締役会長を歴任され、現在は同社取締役シニアアドバイザーとして活躍されております。同氏のグローバル企業の経営者としての豊富な経験とテクノロジー領域における高い識見・専門性を活かし、経営陣から独立した立場で当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化等に大いに貢献いただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

□ 山本氏の独立性について

同氏は、当社が定める「当社社外取締役の独立性基準」を充足しております。

なお、同氏が取締役シニアアドバイザーを務める富士通株式会社と、当社グループとの取引関係等については、同社の連結売上高に占める当社グループとの取引による売上高および当社の連結業務粗利益に占める同社グループとの取引による業務粗利益がいずれも1%未満であること等から、独立性に影響を与えるものではございません。

□ 取締役会等での活動状況

経営者としての幅広い経験とテクノロジー領域における高い識見・専門性を活かし、取締役会においては、サイバーセキュリティや人事戦略に関する意見・提言等を行っております。また、報酬委員会では、委員長として、役員に対する適切なインセンティブ付与の観点から、サステナビリティにかかる報酬決定要素の具体化等を含む変動報酬の決定根拠の更なる透明性向上等に関する議論を主導するなど、監督機能の発揮に向けた適切な役割を果たしました。

□ 略歴

1976年 4月 富士通株式会社 入社
2004年 6月 同 パーソナルビジネス本部副本部長
2005年 6月 同 経営執行役*
2007年 6月 同 経営執行役*常務
2010年 1月 同 執行役員副社長
2010年 4月 同 執行役員社長
2010年 6月 同 代表取締役社長

2015年 6月 同 代表取締役会長
2017年 6月 同 取締役会長
JFEホールディングス株式会社 社外取締役
(現職)
2019年 6月 当社 社外取締役(現職)
富士通株式会社 取締役シニアアドバイザー
(現職)

※ 経営執行役：2009年6月より「執行役員」に呼称変更

□ 重要な兼職の状況

富士通株式会社 取締役シニアアドバイザー / JFEホールディングス株式会社 社外取締役

候補者
番号

6

こばやし

小林 いずみ

再任

社外

独立
役員

1959年1月18日生（63歳）

現在の当社における地位および担当

取締役

取締役会議長

指名委員

リスク委員

所有する当社株式の数^{(注)1}現に所有する普通株式 4,191株
潜在的に所有する普通株式 5,827株取締役会等への出席状況
(2021年度)取締役会 24/24回(100%)
指名委員会 19/19回(100%)
リスク委員会 9/9回(100%)

取締役在任年数

5年(本総会終結時)



□ 選任理由および期待される役割の概要

小林氏は、メリルリンチ日本証券株式会社代表取締役社長および世界銀行グループ多数国間投資保証機関長官を歴任されております。同氏の国内外で培ってきた豊富な経験と高い識見を活かし、経営陣から独立した立場で当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化等に大いに貢献いただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

□ 小林氏の独立性について

同氏は、当社が定める「当社社外取締役の独立性基準」を充足しております。

□ 取締役会等での活動状況

取締役会議長として、議事運営を適切に実施することで、執行と監督の分離に貢献するとともに、金融分野における高い識見と多様性豊かな組織の運営経験を活かし、取締役会においては、サステナビリティやダイバーシティ&インクルージョンの推進に関する意見・提言等を行っております。また、リスク委員会では、リスクマネジメントについて多様な視点から積極的な意見を行うなど、監督機能の発揮に向けた適切な役割を果たしました。

□ 略歴

1981年 4月	三菱化成工業株式会社 (現 三菱ケミカル株式会社) 入社	2014年 6月	三井物産株式会社 社外取締役 (現職)
1985年 6月	メリルリンチ・フューチャーズ・ジャパン株式会社 入社	2014年 7月	当社 リスク委員会委員 (取締役でない外部専門家として2017年6月まで)
2001年12月	メリルリンチ日本証券株式会社 代表取締役社長 (2008年11月まで)	2015年 4月	公益社団法人経済同友会 副代表幹事 (2019年4月まで)
2002年 7月	株式会社大阪証券取引所 社外取締役	2016年 6月	日本放送協会 経営委員会委員 (2019年6月まで)
2008年11月	世界銀行グループ多数国間投資保証機関長官	2017年 6月	当社 社外取締役 (現職)
2013年 7月	ANAホールディングス株式会社 社外取締役 (現職)	2020年 6月	オムロン株式会社 社外取締役 (現職)
2013年11月	サントリーホールディングス株式会社 社外取締役 (2017年3月まで)		

□ 重要な兼職の状況

ANAホールディングス株式会社 社外取締役 / 三井物産株式会社 社外取締役 / オムロン株式会社 社外取締役

候補者
番 号

7

いまい
今井せいじ
誠司

再任

非執行

1962年6月25日生 (59歳)

現在の当社における地位および担当

取締役会長

所有する当社株式の数^{(注)1}

現に所有する普通株式 26,984株

潜在的に所有する普通株式 40,911株

取締役会等への出席状況
(2021年度)^{(注)2}

取締役会20/20回(100%)

取締役在任年数

1年(本総会最終時)



□ 選任理由および期待される役割の概要

1986年より、当社グループの一員として、大企業法人業務、国際業務、投資銀行業務、営業等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、当社執行役副社長（代表執行役）や大企業・金融・公共法人カンパニー長等を歴任する等、経営経験も豊富な人物であります。その経験や知見を当社取締役会において執行役を兼務しない取締役の立場で活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。

□ 略歴

用語の定義 B K：株式会社みずほ銀行

2014年 4月	B K 執行役員 ソウル支店長	2019年 4月	B K 副頭取執行役員
2016年 4月	当社 常務執行役員 アジア・オセアニア地域本部長	2020年 4月	当社 執行役専務 大企業・金融・公共法人カンパニー長 兼 グローバルプロダクツユニット長
	B K 常務執行役員 アジア・オセアニア地域本部長	2021年 4月	当社 執行役副社長 大企業・金融・公共法人カンパニー長 兼 グローバルコーポレートカンパニー長 (2021年6月より取締役 兼 執行役副社長)
2018年 4月	当社 執行役専務 グローバルコーポレートカンパニー長 (2020年4月まで)	2022年 4月	当社 取締役会長（現職）

□ 重要な兼職の状況

なし

候補者
番号

8

ひらま
平間ひさあき
久頭

再任

非執行

1962年12月26日生（59歳）

現在の当社における地位および担当

取締役

監査委員

リスク委員長

所有する当社株式の数^{(注)1}

現に所有する普通株式 21,531株

潜在的に所有する普通株式 14,216株

取締役会等への出席状況
(2021年度)

取締役会 24／24回(100%)

監査委員会 21／21回(100%)

リスク委員会 9／9回(100%)

取締役在任年数

3年(本総会終結時)

株主（ステークホルダー）
の皆さまへ

招集（通知）

議決権行使方法

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等

□ 選任理由および期待される役割の概要

1986年より、当社グループの一員として、主計業務、営業、内部監査等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。その経験や知見を当社取締役会において執行役を兼務しない取締役の立場で活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。なお、同氏は当社および株式会社みずほ銀行の主計部長ならびに当社監査委員としての経験を通じ、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

□ 略歴

用語の定義 | B K：株式会社みずほ銀行

2014年 4月 B K 執行役員
丸の内中央支店丸の内中央第一部長
2015年 4月 B K 執行役員 名古屋営業部長
2017年 4月 B K 常務執行役員 内部監査グループ長

2019年 4月 当社 監査委員会付理事
2019年 6月 当社 取締役（現職）

□ 重要な兼職の状況

なし

候補者
番号

9

きはら
木原まさひろ
正裕

新任

1965年8月21日生 (56歳)

現在の当社における地位および担当

執行役社長(代表執行役)
グループCEO所有する当社株式の数 (注)¹現に所有する普通株式 4,095株
潜在的に所有する普通株式 22,493株取締役会等への出席状況
(2021年度)

—

取締役在任年数

—(本総会終結時)



□ 選任理由および期待される役割の概要

1989年より、当社グループの一員として、経営企画、財務企画、リスク管理、投資銀行業務、市場業務等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。業務執行統括者としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。

□ 略歴

用語の定義 | B K：株式会社みずほ銀行、C B：株式会社みずほコーポレート銀行
T B：みずほ信託銀行株式会社、S C：みずほ証券株式会社

2011年 4月	C B 総合リスク管理部米州室長	2021年 4月	当社 執行役常務* グローバルプロダクツユニット長 兼 大企業・金融・公共法人カンパニー 副カンパニー長 兼 グローバルコーポレートカンパニー 副カンパニー長 B K 常務執行役員 グローバルコーポレート部門長 兼 グローバルプロダクツユニット長
2013年 7月	B K 総合リスク管理部米州室長		
2014年 1月	当社 リスクガバナンス高度化P T長		
2017年 4月	S C 執行役員 リスク統括部長		
2018年 4月	S C 執行役員 財務企画部長		
2019年 4月	S C 執行役員 財務・主計グループ副グループ長 兼 グローバルファイナンス副ヘッド		
2020年 4月	当社 常務執行役員 企画グループ副グループ長 兼 財務・主計グループ副グループ長 S C 常務執行役員 企画グループ長 兼 財務・主計グループ長 兼 市場情報戦略部担当役員 (2020年10月まで) 兼 グローバルファイナンスヘッド	2022年 2月	当社 執行役社長 (グループCEO)(現職) (2022年4月までグローバルプロダクツユニット長を兼務) B K 取締役 (現職) T B 取締役 (現職) S C 取締役 (現職)

※役位体系の見直しにより、2021年7月より執行役

□ 重要な兼職の状況

株式会社みずほ銀行 取締役 / みずほ信託銀行株式会社 取締役 / みずほ証券株式会社 取締役

候補者
番号

10

うめみや
梅宮まこと
真

再任

1964年12月23日生 (57歳)

現在の当社における地位および担当

取締役 兼 執行役副社長(代表執行役)
デジタルイノベーション担当(グループCDIO)
兼 財務・主計グループ長(グループCFO)所有する当社株式の数^{(注)1}現に所有する普通株式 11,817株
潜在的に所有する普通株式 30,627株取締役会等への出席状況
(2021年度)

取締役会24/24回(100%)

取締役在任年数

5年(本総会終結時)



□ 選任理由および期待される役割の概要

1987年より、当社グループの一員として、財務企画、ポートフォリオマネジメント業務、営業等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。デジタルイノベーション担当および財務・主計グループ長としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。

□ 略歴

用語の定義 | B K：株式会社みずほ銀行
T B：みずほ信託銀行株式会社

2015年 4月	当社 執行役員 財務企画部長	2022年 4月	当社 取締役 兼 執行役副社長
2017年 4月	当社 執行役常務 財務・主計グループ長 (2017年6月より取締役 兼 執行役常務) B K 常務取締役 財務・主計グループ長 (2019年4月より常務執行役員)		デジタルイノベーション担当 兼 財務・主計グループ長 (現職) B K 副頭取執行役員 デジタルイノベーション担当 兼 財務・主計グループ長 (現職)
2020年 4月	当社 取締役 兼 執行役専務 [*] 財務・主計グループ長 B K 副頭取執行役員 財務・主計グループ長 T B 副社長執行役員 財務・主計グループ長 (現職)		

※役位体系の見直しにより、2021年7月より執行役

□ 重要な兼職の状況

株式会社みずほ銀行 副頭取執行役員 / みずほ信託銀行株式会社 副社長執行役員

候補者
番号

11

わかばやし

若林

もとのり

資典

再任

1964年8月13日生 (57歳)

現在の当社における地位および担当

取締役 兼 執行役
リスク管理グループ長(グループCRO)

所有する当社株式の数 (注)1

現に所有する普通株式 11,328株
潜在的に所有する普通株式 31,400株取締役会等への出席状況
(2021年度)

取締役会24/24回(100%)

取締役在任年数

3年(本総会最終時)



□ 選任理由および期待される役割の概要

1987年より、当社グループの一員として、リスク管理、リサーチ&コンサルティング業務、営業、企業審査等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。リスク管理グループ長としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。

□ 略歴

用語の定義

B K：株式会社みずほ銀行、T B：みずほ信託銀行株式会社、
R I：みずほ総合研究所株式会社、R T：みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社

2015年 4月	B K 執行役員 産業調査部長	2021年 4月	R T 取締役 (2022年4月まで)
2016年 4月	B K 常務執行役員 リサーチ&コンサルティングユニット長 兼 営業部店担当役員	2021年11月	当社 取締役 兼 執行役 リスク管理グループ長 兼 コンプライアンス統括グループ長
2018年 4月	当社 執行役常務 リサーチ&コンサルティングユニット長		B K 副頭取執行役員 リスク管理グループ長
2019年 4月	当社 執行役常務 リサーチ&コンサルティングユニット長 兼 リスク管理グループ長 (2019年6月より取締役 兼 執行役常務)		兼 コンプライアンス統括グループ長 T B 副社長執行役員 リスク管理グループ長
2019年 6月	R I 取締役社長	2022年 4月	当社 取締役 兼 執行役 リスク管理グループ長 (現職)
2020年 4月	当社 取締役 兼 執行役専務* リスク管理グループ長 B K 副頭取執行役員 リスク管理グループ長 T B 副社長執行役員 リスク管理グループ長		B K 取締役副頭取 業務執行統括補佐 兼 リスク管理グループ長 (現職)
※役位体系の見直しにより、2021年7月より執行役			T B 常務執行役員 リスク管理グループ長 (現職)

□ 重要な兼職の状況

株式会社みずほ銀行 取締役副頭取 / みずほ信託銀行株式会社 常務執行役員

候補者
番号

12

かみのやまのぶひろ

上ノ山 信宏

再任

1968年4月25日生（54歳）

現在の当社における地位および担当

取締役 兼 執行役
人事グループ長（グループCHRO）所有する当社株式の数（注）¹現に所有する普通株式 1,803株
潜在的に所有する普通株式 13,434株取締役会等への出席状況
（2021年度）（注）²

取締役会20／20回（100%）

取締役在任年数

1年（本総会終結時）



□ 選任理由および期待される役割の概要

1991年より、当社グループの一員として、人事業務、営業等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。人事グループ長としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。

□ 略歴

用語の定義 | B K：株式会社みずほ銀行、T B：みずほ信託銀行株式会社、
S C：みずほ証券株式会社

2015年 4月 当社 グループ人事部 副部長
2017年 4月 B K 営業第九部長
2018年 6月 当社 取締役会室長
2019年 4月 当社 執行役員 取締役会室長
2021年 4月 当社 執行役常務 人事グループ長
兼 取締役会室長
B K 常務執行役員 人事グループ長
兼 取締役会室長
T B 常務執行役員 人事グループ長
兼 取締役会室長
S C 常務執行役員 取締役会室長

2021年 6月 当社 取締役 兼 執行役常務* 人事グループ長
（現職）
B K 常務執行役員 人事グループ長（現職）
T B 常務執行役員 人事グループ長（現職）

※役位体系の見直しにより、2021年7月より執行役

□ 重要な兼職の状況

株式会社みずほ銀行 常務執行役員 / みずほ信託銀行株式会社 常務執行役員

- (注) 1. 潜在的に所有する普通株式は、株式報酬制度で付与された株式給付等ポイント、および過去のストックオプション制度で付与された新株予約権に相当する、今後交付予定の株式数をご参考としてお示ししているものであります。
2. 月岡隆氏、今井誠司氏、上ノ山信宏氏の取締役会等への出席状況については、2021年6月の取締役就任以降、2021年度に開催された取締役会等への出席状況を記載しております。
3. 株式会社みずほ銀行と株式会社みずほコーポレート銀行は、株式会社みずほコーポレート銀行を吸収合併継続会社として2013年7月1日に合併し、株式会社みずほコーポレート銀行の商号を株式会社みずほ銀行に変更いたしました。
4. 今井誠司および平間久顕の2氏は、社内取締役のうち、当社または当社子会社の執行役、執行役員、使用人、または業務執行取締役を兼務しない、非執行取締役候補者であります。
5. 甲斐中辰夫、小林喜光、佐藤良二、月岡隆、山本正巳および小林いずみの6氏は、当社社外取締役の独立性基準を充足しております。また、上記6氏は、現任期において株式会社東京証券取引所の規定する独立役員であります。
6. 責任限定契約について
社外取締役候補者である甲斐中辰夫、小林喜光、佐藤良二、月岡隆、山本正巳および小林いずみの6氏は、当社との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、社外取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、2,000万円と法令が規定する額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約を締結しております。本総会で上記6氏の各社外取締役候補者が選任された場合は、上記6氏については同内容の契約を継続する予定であります。
7. 役員等賠償責任保険契約について
当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為に起因して損害賠償請求がなされた場合、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。ただし、違法な利益、便宜供与を得た場合、故意の法令違反の場合、保険期間の開始以前に損害賠償請求がなされるおそれがある状況を認識していた場合等は補償の対象外としております。また、保険料は当社が全額負担しており、被保険者の保険料負担はありません。各候補者が取締役に選任された場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。
8. 本議案が承認された場合、取締役会の議長および委員会の構成について以下を予定しております。
取締役会議長：小林いずみ
指名委員会：甲斐中辰夫（委員長）、小林喜光、月岡隆、山本正巳、小林いずみ
報酬委員会：山本正巳（委員長）、甲斐中辰夫、月岡隆
監査委員会：月岡隆（委員長）、甲斐中辰夫、佐藤良二、平間久顕
リスク委員会：平間久顕（委員長）、小林いずみ、玉木林太郎（外部専門家）、仲浩史（外部専門家）
9. 取締役の年齢は、本総会時の満年齢となります。
10. 甲斐中辰夫氏、小林喜光氏、佐藤良二氏、月岡隆氏、山本正巳氏および小林いずみ氏が当社の社外取締役として在任中の2021年11月、当社および株式会社みずほ銀行は、2021年2月28日以降に発生した一連のシステム障害等に関し、銀行法の規定に基づき、金融庁より業務改善命令を受けました。（同時に、株式会社みずほ銀行は、外国為替及び外国貿易法の規定に基づき、財務省より是正措置命令を受けました）
甲斐中辰夫氏、小林喜光氏、佐藤良二氏、山本正巳氏、および小林いずみ氏は、当該一連の事象発生以前より、当社取締役会および各委員会において、グループガバナンスやリスク管理、法令等遵守等の視点に立った意見・提言等を行ってまいりました。（月岡隆氏は、2021年6月23日に当社の社外取締役に就任）
当該一連の事象発生後は、甲斐中辰夫氏は「システム障害対応検証委員会」の委員長として、佐藤良二氏、月岡隆氏および小林いずみ氏は同委員会の委員として、当該一連の事象の再発防止策に関する意見・提言等を行い、当社取締役会においては、同委員会における検証内容に関する報告を行うとともに、監督機能強化の取り組み等を行うなど、その職責を果たしております。
また、小林喜光氏および山本正巳氏は、当該一連の事象発生後は、当社取締役会において、「システム障害対応検証委員会」の報告内容等も踏まえた、グループ全体のガバナンス機能強化に向けた意見・提言等や監督機能強化の取り組み等を行うなど、その職責を果たしております。

「当社社外取締役の独立性基準」の概要

1. 当社またはその現在の子会社の業務執行取締役、執行役、執行役員または使用人（以下、「業務執行者」という）ではなく、その就任の前10年間に於いても業務執行者ではなかったこと、また、当社が現在主要株主である会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員または使用人ではないこと
 2. (1) 当社または中核子会社を主要な取引先とする者、またはその親会社、もしくは重要な子会社ではなく、また、それらの者が会社である場合における当該会社の業務執行者ではなく、最近3年間に於いても業務執行者ではなかったこと
(2) 当社または中核子会社の主要な取引先である者、またはその親会社、もしくは重要な子会社ではなく、また、それらの者が会社である場合における当該会社の業務執行者ではなく、最近3年間に於いても業務執行者ではなかったこと
 3. 当社または中核子会社から、一定額（過去3年平均にて年間1,000万円または平均年間総費用の30%のいずれか大きい額）を超える寄付等を受ける組織の業務執行者ではないこと
 4. 当社またはその子会社から取締役を受け入れている会社またはその親会社、もしくはその子会社の業務執行者ではないこと
 5. 現在、当社またはその子会社の会計監査人または当該会計監査人の社員等ではなく、最近3年間、当該社員等として当社またはその現在の子会社の監査業務を担当したことがないこと
 6. 弁護士やコンサルタント等であって、役員報酬以外に当社または中核子会社から過去3年平均にて年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ておらず、当社または中核子会社を主要な取引先とする法律事務所等のアドバイザリー・ファームの社員等ではないこと
 7. 当社またはその現在の子会社の取締役、執行役、執行役員または執行理事、理事、顧問等役員に準ずる地位にある重要な使用人等（以下、「役員に準ずる者」という）の近親者ではなく、また、最近5年間に於いて当該取締役、執行役、執行役員または役員に準ずる者であった者の近親者ではないこと、かつ、その近親者が上記1後段、2、3、5、6と同様の基準に該当しないこと（重要な者を除く）
 8. その他、当社の一般株主全体との間で上記にて考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれのない人物であること
 9. 仮に上記2～7のいずれかを充足しない者であっても、当該人物の人格、識見等に照らし、当社の十分な独立性を有する社外取締役としてふさわしいと当社が考える者については、当社は、当該人物が会社法上の社外取締役の要件を充足しており、かつ、当該人物が当社の十分な独立性を有する社外取締役としてふさわしいと考える理由を、対外的に説明することを条件に、当該人物を当社の社外取締役候補者とすることができる。
- ※ 「中核子会社」：株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社、みずほ証券株式会社
- ※ 「主要な取引先」：直近の事業年度を含む3事業年度各年度の年間連結総売上高（当社の場合は年間連結業務粗利益）の2%以上を基準に判定

定款一部変更の件

1 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- ① 変更案第24条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- ② 変更案第24条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- ③ 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第24条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- ④ 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

また、2021年7月より専務・常務の役位を不使用としていること等から、今般、現行定款第45条（代表執行役および役付執行役）のうち、第3項に規定する定款上の役位を廃止することとし、同項を削除するものであります。

2 提案の内容

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
第4章 株主総会 （株主総会参考書類等のインターネット開示） 第24条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	第4章 株主総会 <削除> （電子提供措置等） 第24条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。 ② 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第7章 執行役 (代表執行役および役付執行役) 第45条 代表執行役は、取締役会において選定する。 ② 取締役会の決議により、執行役社長を定める。 ③ 取締役会の決議により、執行役副社長、執行役専務および執行役常務を定めることができる。	第7章 執行役 (代表執行役および執行役社長) 第45条 代表執行役は、取締役会において選定する。 ② 取締役会の決議により、執行役社長を定める。 <③項は、削除>
<新設>	附則 1. 現行定款第24条(株主総会参考書類等のインターネット開示)の削除および変更案第24条(電子提供措置等)の新設は、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日(以下「施行日」という)から効力を生ずるものとする。 2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第24条(株主総会参考書類等のインターネット開示)はなお効力を有する。 3. 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。

以 上